

公表日 令和7年10月2日

個人情報の漏えいのお詫びとご報告について

こども未来課において、手当に関する通知書の送付作業を行った際、誤って別の対象者の郵便番号、住所、氏名を記載し送付するという事案が発生しました。受給者の皆さま、ご家族の皆さま、関係者の皆さまにおかれましては、多大なるご心配とご迷惑をおかけすることになりましたことを心より深くお詫び申し上げます。

今後は、個人情報の取り扱いに関する意識を高め、個人情報の管理をさらに徹底し、再発防止に努めてまいります。

1 概要

令和7年8月5日、手当に関する通知書を送付した際、誤って第三者の個人情報（郵便番号、住所、氏名）が記載された通知書及び第三者の個人情報（住所、氏名）が記載された封筒を送付してしまい、同年8月15日に誤送付を受けた方よりご指摘を受け、個人情報の漏えいがあったことが判明しました。これを受けて、同年9月1日、通知書を送付した受給者へ確認を行った結果、11件（令和7年9月17日時点）の個人情報の漏えいがあったことを確認し、個人情報漏えいが確認された通知書の回収、個人情報の漏えいがあった方へ個別に事案内容の説明及び謝罪しました。

現在のところ、二次被害の報告はありません。

2 漏えい等した個人情報

郵便番号、住所、氏名

3 漏えい等の原因

通知書を作成する際の確認が不十分であったことによる人的過失

4 再発防止策

- (1) 使用するシステムの見直し等も含め通知書作成方法の見直しを行います。
- (2) 送付を行う前に複数の職員による確認を徹底します。
- (3) 全ての個人情報を取り扱う職員に対し、個人情報の保護に関する法律の順守徹底を周知します。

5 担当課名

健康福祉部こども未来課